

議第 1 号

新見市予約型乗合タクシー「新見東部乗合タクシー（仮称）」の 実証運行について

上熊谷・下熊谷地域の全域、菅生地域（灰ガ峠、千原、阿福、小原、別所を除く）、新見地域（寺下、木の畝）の内、定めた目的地まで予約型乗合タクシーを週5日運行することに合意を求める。

詳細は、別紙資料1－1・1－2のとおり

また、本実証運行については、6か月程度運行を行った後、アンケート調査等の実施による見直しを図り、1年程度で本格運行に移行する。

令和 8 年 9 月 2 9 日提出

新見市地域公共交通会議

会長 橋 本 成 仁

議第 2 号

ふれあい送迎バスの路線休止について（新見東部地域）

ふれあい送迎バス「菅生線」「黒谷線」「指野線」「吉野河内線」「寺下・木の畝線」を休止することに合意を求める。

（提案理由）

新見市予約型乗合タクシー「新見東部乗合タクシー（仮称）」の実証運行に伴い、エリア内を運行するふれあい送迎バスを休止するもの。

なお、ふれあい送迎バスの休止の時期は11月を予定している。

詳細は、別紙資料2-1のとおり

令和 8 年 9 月 29 日提出

新見市地域公共交通会議

会長 橋 本 成 仁

議第 3 号

新見市予約型乗合タクシー「新見南部乗合タクシー」の本格運行について

現在、草間・土橋・足見・豊永佐伏・豊永宇山・唐松・長屋・井倉・法曾地域の全域、豊永赤馬地域（川筋を除く）で実証運行を行っている予約型乗合タクシーを本格運行とすることに合意を求める。

詳細は、別紙資料 3－1 のとおり

令和 8 年 9 月 29 日提出

新見市地域公共交通会議

会長 橋 本 成 仁

議第 4 号

ふれあい送迎バスの路線廃止について（新見南部地域）

ふれあい送迎バス「草間・土橋線」「足見線」「豊永佐伏線」「豊永宇山・赤馬線」を廃止することに合意を求める。

（提案理由）

新見市予約型乗合タクシー「新見南部乗合タクシー」の本格運行に伴い、エリア内で休止していたふれあい送迎バスを廃止するもの。

詳細は、別紙資料４－１のとおり

令和 8 年 9 月 29 日提出

新見市地域公共交通会議

会長 橋 本 成 仁